

払戻金制度に関する事項

- (1) 入社1ヵ月未満の退職 報酬の50%
- (2) 入社3ヵ月未満の退職 報酬の30%
- (3) 入社6ヵ月未満の退職 報酬の10%

※尚、求人企業様との別途取り決めにより変動あり